

株式会社ナカオ 行動計画書

社員が仕事と子育てを両立させることができ、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和3年 6月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和3年10月～ 制度に関するパンフレットを作成し、対象社員に配付

目標2：令和6年3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均10日以上とする。

<対策>

- 令和3年 5月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和3年 6月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和4年 2月～ 取得方針策定。管理職研修の実施。
- 令和4年 4月～ 有給休暇取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組みの開始

以 上